

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

神奈川県平塚市夕陽ヶ丘五番一号

株式会社三竹スタジオ

代表清算人 三竹 順美

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

横浜市区磯子区原町八番五号

有限会社荒井紙器製作所

清算人 荒井 栄一

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

横浜市区南区六ツ川四丁目一一四七番地

有限会社橋本電業

清算人 橋本 徳明

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

川崎市麻生区王禅寺東四丁目一三番一四号

有限会社レーナー

清算人 野村 玲子

解散公告

当社は、株主総会の決議により、令和八年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

山梨県富士吉田市中曽根四丁目四番二二二

有限会社萱沼電子工業

清算人 萱沼 茂

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

長野県大町市常盤九八番地

宗宗株式会社

代表清算人 黒木 一希

解散公告

当社は、令和三年十二月十五日会社法第四百七十二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

静岡県沼津市本錦町六五三番地の四

株式会社インターフェイス

代表清算人 服部 盛昭

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

名古屋市中区緑区諸の木二丁目二二〇六番地の二五

株式会社サンテイス

代表清算人 井上 義廣

令和八年九月二十五日

愛知県名古屋市中区川名町四丁目九三―四

エフシーアイ合同会社

代表清算人 加藤 仁

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

愛知県知多郡阿久比町陽なたの丘二丁目一五番地

津留建設株式会社

代表清算人 津留 英恵

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

名古屋市中千種区川崎町一丁目三三番地

有限会社川原苑ハイツ

清算人 佐久間由香利

解散公告

当社は、令和八年七月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

名古屋市中熱田区三本松町一二番二四号

有限会社みち草

清算人 横山 武弘

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

名古屋市中西区平中町四〇九番地志水ビル東側

株式会社新傑

代表清算人 刘 新杰

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

三重県志摩市大町船越二九六番地

有限会社志洲商事

清算人 寺田 一司

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

三重県志摩市阿児町神明八七八番地八六

有限会社パールパドック

清算人 浦口伊知夫

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

三重県津市新町二丁目一一番二五号

KOS Facility Management 株式会社

代表清算人 加藤 辰規

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

三重県鈴鹿市住吉五丁目一番一〇号

ルネクス株式会社

代表清算人 片岡 宏